



くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

3月定例会

平成23年5月1日発行

第23号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



「埼玉日光」と称される「本殿」の豪華絢爛な彫刻が250余年の歳月を経て今ここに再現！

日本三大聖天の一つ妻沼聖天山の「本殿」は、素晴らしい華麗な彫刻に覆われた建造物です。7年にわたる保存修理工事を経て、平成23年6月より一般公開されます。

主な内容

- ☆ 3月定例会の概要 2
- ☆ 可決された主な議案 3
- ☆ 一般質問（要旨） 4～11
- ☆ 特別委員会調査報告 12～13
- ☆ 委員会での主な質疑 14～15
- ☆ 関係機関に意見書を提出 16

皆さんの明るい笑顔で日本を元気にいきましょう。

3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に東日本各地に甚大な被害をもたらしております。犠牲になられた皆様に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地における一日も早い復旧・復興を祈念申し上げます。

熊谷市議会

平成23年度予算総額

941億7,461万2千円を可決

3月定例会の概要

初日（2月28日）の本会議では、市長から「本市では、二度の合併を経て、より自立性の高い権限を持つ特例市、特定行政庁へと順調に歩みを進めているが、地域主権改革の動きが本格化する中、20万都市にふさわしい行財政運営が一層重要性を増すものと考えている。

平成23年3月市議会定例会、2月28日から3月17日までの18日間を会期として開かれました。

この議会では、「平成23年度熊谷市一般会計予算」などの市長提出議案26件を審査し、23件を原案可決、3件の人事案件に同意しました。

また、議員提出議案2件を原案どおり可決し、さらに委員会提出議案2件を原案どおり可決しました。

そのため、「熊谷市自治基本条例」の本旨にのっとり、市民を主体とした参加と協働による自治の実現、総合振興計画に基づく各施策の積極的な展開が、私の目指す市政運営の原点であると考えており、『市民から信頼される行政』『市民が誇りをもてるまち』『市民の笑顔があふれるまち』の実現に向け、全力で取り組んでいきたいと考えている。新年度予算の編成は、経済

不況の影響により、平成22年度よりさらに市税収入が減少し、約4億円の落ち込みが見込まれるなど、厳しい財政状況下ではあるが、限られた財源を最大限に有効活用し、市民の暮らしを守るため、真に必要な施策を重点的に取り組むこととした。予算編成にあたっては、総合振興計画を基本として、これまで重点的に取り組んできた『子育て応援』『経済雇用対策』『安心安全対策』『環境対策』をさらに拡充するために、『子宮頸がん等ワクチン接種費用助成事業』『プレミアム付き商品券発行事業』『中央消防署等建設事業』『暑さ対策』事業など、積極的な予算を編成したところである。

平成23年度の予算規模は、一般会計は、総額587億円で対前年度比2・80%、額にして16億円の増となる。特別会計は7会計を合計して282億2,000万円、対前年度比2・34%、6億4,500万円の増となる。これは主に、国民健康保険特別会計で保険給付費などの増加によるものである。

水道事業会計は72億5,461万2千円で、前年度に比較し、0・57%、4,141万円の減となる。これらすべての会計の総計は、941億7,461万2千円で、対前年度比で2・40%、22億359万円の増となったものである。

また、昨年夏の記録的な猛暑を受け、暑い夏をクールダウンし、暑さから市民を守るとともに暑さを活用した地域の活性化と情報発信を図るため、『暑さ対策プロジェクトチーム』を設置し、このチームが立案した5事業『暑さ対策PR事業』、『暑さ対策熱中症予防グッズ配布事業』、『暑さ対策涼しさ体感アート事業』、『暑さ対策まちなかオアシス事業』、『暑さ対策暑さにまけるな中学生事業』を、暑さ対策事業として予算化をしたところである。

平成23年度の主要事業施策は、『魅力ある郷土をほこれるまち』事業として、4月1日付けでスポーツ振興課を設置するとともに『第95回日本陸上競技選手権大会事業』では大会運営を支援し、開催地として大会を盛り上げていきたい。

『市民と行政が協働するまち』事業では、市民活動団体紹介冊子作成事業、成年後見制度普及事業、妻沼聖天山観光案内事業、熊谷式運動場等芝生化事業等がある。

『みんなで創る安全なまち』事業では、中央消防署等建設事業で、熊谷東小学校区公民館を併設した新しい中央消防

署を平成24年度までの2カ年で建設する。

『だれもが安心して健康に暮らせるまち』事業では、子宮頸がんワクチン予防接種費用助成事業で、中学1年生から高校1年生までを対象とした子宮頸がんワクチンのほか、0歳から4歳までを対象としたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額公費で負担する。

『自然の豊かさがあふれるまち』事業では、都市公園安全・安心対策事業で、誰もが安心して利用できる安全な公園とするため、施設のバリアフリー化や健康遊具の設置を行っていく。

『活力ある産業が育つまち』事業では、プレミアム付き商品券発行事業で、熊谷商工会議所及び商工会等が行うプレミアム付き商品券の発行に対し補助を行い、地域経済の活性化を図っていく。

『便利で快適な人にやさしいまち』事業では、総合交通体系整備促進事業で、ゆうゆうバスの現行ルートに加え、新たに江南地区ルートと熊谷駅周辺ルートの運行を開始する。

『地域に根ざした教育・文化

のまち』事業では、(仮称)スポーツ・文化村整備事業で、市立女子高等学校の跡地及び施設を活用し、文化、スポーツに親しめる施設として整備するため基本設計等を実施する。

『効率的でわかりやすい行財政』事業では、事務管理経費で、事務事業評価システムの客観性と透明性を確保するため、公募市民や有識者で構成される外部評価委員会による点検・評価を行い、市民の目線に立った事業評価を実施していくものである。

平成22年度の3月補正予算については、『小学校エアコン整備事業』のほか、国の補正予算による地域活性化・きめ細かな交付金を活用した8事業、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を活用した5事業の経費を計上するほか、熊谷東小学校、中条中学校、吉岡中学校の屋内運動場建築事業を前倒しして実施するための経費を追加した。

このほか、一般議案として、『熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例』をはじめ、『熊谷市都市公園条例の一部を改正する条例』などを提案したものである。旨の施政方針が述べられました。

3日の本会議では、条例案や予算案に対する質疑が行われました。そして各議案は、所管の常任委員会に付託されました。

4日には、総務文教常任委員会及び福祉環境常任委員会において、また、7日には、市民産業常任委員会及び都市建設常任委員会において、付託された議案についてそれぞれ審査が行われました。

10日、11日、14日の3日間は、19人の議員による市政に関する一般質問が行われました。

最終日(17日)の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過及び結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案をすべて原案どおり可決しました。

また、議員提出議案2件及び委員会提出議案2件をそれぞれ原案可決しました。さらに市長提出議案の人事案件3件に同意し、3月定例会は閉会しました。

可決された主な議案

◇平成23年度熊谷市一般会計

予算

歳入歳出予算の総額をそ

れぞれ587億円とするものです。

◇平成23年度熊谷市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を201億5,699万円とするものです。

◇熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例

新たに児童クラブを開設するものです。

◇熊谷市都市公園条例の一部を改正する条例

南運動場の整備に伴い、南運動場野球場に関する規定の削除等を行うものです。

◇熊谷市スポーツ振興まちづくり条例

スポーツの振興によるまちづくりを総合的に実施し、活力あるまちづくりを推進するためのものです。

※詳しくは、13ページをご覧ください。

◇東北地方太平洋沖地震に関する意見書

東北地方太平洋沖地震に対し、速やかな措置を求めるとのものです。

※詳しくは、16ページをご覧ください。

◇熊谷市教育委員会委員の任命に同意

本塚雄一郎氏

◇熊谷市公平委員会委員の選任に同意

中澤 実氏

◇人権擁護委員候補者の推薦に同意

船田 啓子氏

請願の審査結果

◇国に対して「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の提出を求める請願(審査結果・趣旨採択)

◇国に対して、「子ども・子育て新システムの基本制度要綱」に基づく保育制度改革の安易な導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願(審査結果・採択)

市政、ここが知りたい！

一般質問（要旨）

一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずめます。

3月定例会では、10日、11日、14日の3日間、次の19人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁文末の（ ）内は、主な所管課です。



熊谷次郎直実像

平成23年度

当初予算について



松本富男議員

問 ①新年度予算編成の考え方②他市に誇れる特徴的な施策について、それぞれ伺いたい。

答 ①福祉や医療に係わる義務的経費が増大する一方で、財源となる市税収入の減少が見込まれるなど、厳しい予算編成を余儀なくされた状況の中、総合振興計画の実現を基本として、真に必要な施策を選択し、重点的に取り組むこととした。②庁舎や公民館を熱中症予防の避難施設としてご利用いただく、「まちなかオアシス事業」をはじめ、夏の暑さから市民を守る5つの暑さ対策を事業化し、本市を暑さ対策の先進都市として全国発信するとともに、補助金を活用して、小学校の普通教室にエアコンを設置し、良好な学習環境を整えることとした。また、本年6月に開かれる日本陸上競技選手権大会を

開催市として盛り上げるとともに、市内観光を楽しんでいただけるよう循環バスを運行し、観光とスポーツの連携を図っていきたい。さらに、だれもが安心して健康に暮らせるよう、子宮頸がんワクチン等の接種費用を全額公費で負担するとともに、地域経済の活性化対策として、熊谷商工会議所及び商工会等が行う総額11億円のプレミアム付き商品券の発行に対し補助を行う。このほか、「ゆうゆうバス」の江南地区ルートや熊谷駅周辺ルートの運行開始や「(仮称)スポーツ・文化村整備事業」として、施設整備のための基本設計等を予算化した。今後とも、国の動向を注視しながら行財政改革を強力に推進するとともに、予算の執行にあたっては、計画した事業の効果が最大限に発揮され、他市に誇れるものとなるよう、また、市民サービスの向上が図られるよう取り組んでいきたいと考えている。

(財政課)

○その他の質問項目

「行政改革の成果と課題について」

「道徳教育の充実について」

災害時におけるペット等の動物救護について



三浦和一議員

問 ①ペット等の家庭動物の飼育数②災害時における動物救護活動の法令上の位置付け③災害時における動物救護活動に関する具体的な対応について④避難所でのペットの保護や飼養に関する地域防災計画の見直し⑤獣医師会や動物愛護団体との協定の締結と災害時動物救護マニュアルの検討⑥災害時に、ペットが飼い主とともに避難所に避難してきた場合の対応⑦「飼い主不明の負傷したペットがいる」、また、「ペットが市民を襲っている」との通報を受けた場合の対応について、それぞれ伺いたい。

答 ①本市の犬の登録数は、平成23年2月末現在で、13,218頭である。なお、猫等の飼育数については把握していない。②災害対策基本法や動物の愛護及び管理に関する法律などの法令に規定は

災害時におけるペット等の動物救護について

市政を問う

ない。③獣医師会や動物愛護団体等と動物救護活動について話し合いをもった経過はない。④災害発生時ペットを飼養している市民にとって家族の一員であるペットの取り扱いには、切実な問題であると認識しているが、過去に被災した都市における例では、避難所にペットを受け入れた際、鳴き声や臭いなどいろいろな問題が生じたとも聞いている。今後、他市での状況等を調査し、見直しの必要性について検討していく。⑤災害時における避難所でのペットの取り扱いの検討結果に基づき、対応していきたいと考えている。⑥県が獣医師会や動物愛護団体等と連携して設置する動物保護施設への預け入れの調整を行う予定である。⑦動物保護施設にて保護する。また、市民に危害を加える動物がいる場合には、警察等の協力を得て捕獲し、動物保護施設に収容する。

(危機管理室)

○その他の質問項目

「(仮称)福祉総合サービスの実施について」

「上之土地区画整理地内における自治会館用地の考え方について」

守るべき能谷市の農業について



杉田茂実議員

問 ①本市農業のブランドデザイン②「産業としての農業」と「環境・景観保全、歴史文化などの多面的な機能を持つ農業」への本市の取り組みについて、それぞれ伺いたい。

答 ①平成22年6月に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」において、本市農業が目指す長期の目標として、高収益の作目の産地化、農業生産の基礎となる優良農地の確保、農業従事者の所得、労働時間等他産業並みの水準にすること等を目指すとして定めている。②産業としての農業は、収益性の高い農業経営のための支援として、未整備地区における「ほ場整備事業」等による生産基盤の整備及び土地利用型農業の担い手確保と担い手への農地集積や農作業受託等を進め、生産の合理化を図る構

情報伝達手段の現状と今後について



黒澤三千夫議員

問 (1)防災行政無線について①防災行政無線の設置基準②設置目標数と現在の設置数③放送の間こえない地域からの設置要望数④放送に対する苦情の件数(2)熊谷市メール配信サービスについて⑤メールくま登録者数の推移⑥登録者の多い項目上位3項目⑦市民等の反響とPRについて、それぞれ伺いたい。

答 ①各防災行政無線受信所を中心半径約300メートルの範囲内で放送を聞くことができるので、300メートルの範囲をおおむね設置基準としている。②熊谷市総合振興計画において、平成24年度末までに245カ所、平成29年度末までに260カ所の設置を目標としており、設置数は、23年2月末で238カ所である。なお、年間3カ所程度の設置を考えている。③現在4地域の自治会から要

望を受けている。④22年度において、「放送がうるさい」といった苦情が10件、「聞かない、聞きづらい」といったものが6件、放送内容等に関する苦情が7件で、合計23件寄せられている。⑤平成21年10月末の登録者数は、2,519人で、23項目の登録者すべてを合計した延べ人数は20,630人であった。以降、21年度末では3,482人、延べで30,284人、23年2月末で、4,573人、延べで41,433人と、登録者数は、増加している。⑥防犯交通安全情報が3,536人、防災無線情報が3,297人、災害情報が3,234人という状況で、安心安全に関する項目の登録者が多くなっている。⑦これまで、市報・ホームページをはじめ、各課が作成する印刷物への掲載、各種団体の会合等でのチラシの配布などにより、周知を図ってきた。窓口等では、「欲しい情報が選べるので便利である。」「燃えないゴミのメーリングが便利。」「火災情報は出かけていても近所での火災発生が分かり安心」など好意的なご意見をいただいている。

(危機管理室)

救急医療の充実について



谷 幸代議員

問

①休日・夜間急患診療所の平成21、22年度の内科・小児科別の受診者数②休日・夜間急患診療所の医師の体制③転入者等への救急医療体制の広報④平成21、22年度の救急件数と急病件数⑤急病事故の現場到着から病院到着までの所要時間等⑥市内病院との連携⑦救急車の適正利用について、それぞれ伺いたい。

答

①歯科を除く受診者数は、平成21年度、内科3,300人、小児科8,485人、22年度は2月末現在、内科2,515人、小児科6,834人である。②内科・小児科にかかる医師の体制は、通常、休日2名、夜間1名の体制であるが、5月の連休や年末年始等長期に病院等が休院となり、受診者の増加が見込まれる期間の夜間は、医師を1名から2名体制としている。また、インフルエンザ流行時な

ど、急激に受診者が増加する場合は、医師を増員できる体制となっている。③本市では転入した皆様に、転入手続きの窓口において、市の各種情報紙をお渡ししており、その一つとして「くらしのカレンダー」の中で、急な病気やケガをした場合の休日・夜間急患診療所をはじめ、市内の病院などを掲載し、広報しているほか、市のホームページでも必要情報を掲載し、周知を図っている。④21年7、168件、うち急病は4、210件、22年7、988件、うち急病は4、785件⑤21、22年それぞれ順に30分未満、2、325件、2、583件、30分以上60分未満、1、350件、1、596件、60分以上90分未満、131件、170件、90分以上、46件、67件⑥救急医療の充実を目的とし、救急医療協議会や救急医療シンポジウムにおいて、積極的な情報交換を行い、連携を図っている。

⑦市報、消防かわら版、ホームページなどへの掲載のほか、パンフレットを配布し、適正利用をお願いしている。
(健康づくり課)

○その他の質問項目
「空き家対策について」

入札について



笠原秀雄議員

問

①制度導入にあたり、入札参加資格を付加することとは考えなかったか②制度導入前後で落札金額に変化が生じたか③この制度により失格となった事例があったか④制度導入により市と業者にとっての問題点が生じたか⑤平成22年4月以降の対応⑥低入札価格調査基準価格制度の撤廃について、それぞれ伺いたい。

答

①本制度は、有効とする入札金額の下限を規定することが主旨であり、入札参加資格に関する規定を設けていない。適用対象となる建設工事の入札については、市内本業者への発注に努めている。②落札率で制度導入前の21年4月から7月までの設計金額500万円以上3,000万円未満の入札では、80.67%、導入後の同年8月から22年3月までで、90.38%③21年度では対象87件のうち4件で

計7者、本年度は本年1月末現在で、106件の入札のうち49件で計161者の失格が発生している。④業者にとっては企業努力による低価格の応札が生かされない場合もあると思われる、市にとっては業者からの応札の多くが最低制限価格近辺に集中傾向が見られ、その推測のみに重きを置き、適正な積算を行う点で心配がある。⑤21年8月から設計金額500万円以上3,000万円未満の建設工事の入札について、予定価格の75%という基準による定率型の最低制限価格制度を試行導入、22年4月から、3,000万円以上の建設工事にも適用を拡大、設定方式も直接工事費等、設計金額を構成する各費目に、それぞれ一定の率を乗じて算出する方式に改め、引き続き試行導入している。⑥本市の一部入札で試行導入しているが、総合評価落札方式では、低入札価格調査基準価格制度のみが適用できることもあり、現在のところ困難である。
(契約室)

○その他の質問項目
「新星川改修工事について(大原地区の水害について)」

福祉問題について



岡部三郎議員

問

障害者等を抱える高齢の保護者や家族を支援する福祉施策について、伺いたい。



答

障害者等を抱える高齢の保護者や家族を支援する福祉施策については、現行の福祉サービスは、介護を必要とする高齢者や障害者等の社会的弱者を直接支援することで、その保護者や家族の心理的・身体的あるいは経済的負担を軽減する施策として展開している。ご質問の支援策としては、保護者を対象とした「特別児童扶養手当」をはじめとする各種手当の支給や、医療費の助成などの経済的支援のほか、人的支援と

市政を問う



ずっと元気!らくらく体操教室

して、ケースワーカーが障害者やその家族の相談を受け、個々の要望を十分考慮した上で、各種福祉サービスが受けられるよう支援している。さらには、長期にわたる継続的な支援を望まれる高齢の保護者には、「成年後見制度」の活用を勧めながら、支援していききたい。今後も保護者等の心配事が、少しでも軽減されるよう努めていききたいと考えているので、ご理解いただきたい。

(障害福祉課)

○その他の質問項目

「中核都市について」
「高齢者の生きがいについて」
「これからの子どもの教育について」
「利根川新橋について」

国民健康保険



林真佐子議員

問

国保制度は、もともと加入者が支払う保険料だけでは成り立たないものとして、国の責任として、国保に対しての国の負担が行われている。ところが、この国保負担がどんどん削減され、その一方、1世帯当たりの保険料は値上がり続けている。民主党政権は、こうした事態への抜本的な打開策を打たず、5月の通常国会で国保の広域化を推進する法律を通し、後期高齢者医療制度の見直しとも連動させて医療保険の都道府県単位化を進めようとしている。

答

ナルティがあるわけだが、どのくらいの減額となるのか、それぞれ伺いたい。

①広域化を前提とした国保の賦課方式・税率改定については、現在のところ予定していない。②一般会計繰入金をなくした場合の国保税の増額分は、21年度決算上では、その他の一般会計繰入金との被保険者数を元に算出した場合、一人当たり、15,411円となる。③収納率による補助金の減額措置については、国庫補助金の財政調整交付金の算定にあたり、収納率に応じた減額率が定められている。21年度決算では、本市では7%の減額が適用されていたが、支援方針が策定されたことから、22年度においては、この減額措置が解除されることになる。

○その他の質問項目

「新年度予算について」
「空き家対策について」



希望者全員が利用できる
児童保育の充実について



大山美智子議員

問

民間の児童保育所は年齢制限がなく、希望者が入所できるが、市の児童クラブは年齢制限があり、待機児童も出ている。希望者全員が入所できる児童保育の充実を求め、①児童クラブ全体の定員数と申し込み数②児童クラブを設置する場合の待機児童数の目安。③これまでも入所対象年齢の1年生から3年生だけでなく、希望者全員が利用できる児童保育の充実を求めてきたが、今後の整備計画はどのように検討されているか

答

①公立児童クラブの定員等については、平成23年度4月入室の定員は、全体で1,375人、申込者数は、平成23年1月末現在で、1,382人である。②児童クラブ設置の目安は、具体的に何人以上という数字を設定するのではなく、待機児童の解消を基本に、それぞれの小学校区の児童数の状況や児童クラブの入室希望者数の動向などを総合的に勘案の上、決定している。③現行の整備方針は、小学校3年生までの待機児童の解消を基本に児童数の変化の状況、入室希望者の動向、余裕教室の活用などを総合的に勘案の上、児童の安全や利便性に考慮して、整備箇所を決定している。今後も、引き続き、全体の小学校区の状況把握に努め、その必要に応じて整備していく。④籠原小学校区では、3年生16人。大幡小学校区では、3年生13人。玉井小学校区では、1年生1人、2年生2人、3年生9人の合計12人。佐谷小学校区では、2年生1人、3年生9人の合計10人。別府小学校区では、2年生1人、3年生5人の合計6人を見込んでいる。

答

①公立児童クラブの定員等については、平成23年度4月入室の定員は、全体で1,375人、申込者数は、平成23年1月末現在で、1,382人である。

○その他の質問項目

「単身高齢者に対する市営住宅の利用促進等について」

国土調査作成の地籍図に
錯誤があった場合の
措置について パート2



新井 宏議員

問

平成22年第2回定例会で
の私の一般質問に対する
答弁で、「一般的には、国の

認証を受けた資料であるため
に、地籍図と現地に相違があ
る場合には、当事者の負担と
いうことが原則であると考え
ているが、原因が明らかに地
籍図作成時の誤りである場合
には、市が負担するという方
向での考え方でございます。」
と答弁されたが、①明らかに
錯誤があるとは、どのような
場合をいうのか。②地籍図を
公費で修正する場合の判断基
準を作る考えはないのか、そ
れぞれ伺いたい。

答

①今までの例では、旧公
図を基に作成した地籍図
が、現況と比較して著しく違
っているような事例や、地籍
調査を実施した時点で確認し
た杭や、土地の面積が誤って
記載されているなどである。
このような地籍図の錯誤につ

いては、土地所有者からの申
し出があった場合、その根拠
となる測量図などの資料をい
ただき、錯誤が生じた事実関
係を慎重に調査し、法務局と
十分協議して錯誤の原因につ
いて判断させていただいてい
る。②国土調査は「速やかな
災害復旧や、課税の公平性と
道水路等公共用地の適正な管
理、また、民間の土地取引の
際に生じるリスクの軽減など
行政だけでなく市民にとつて
も有効な事業であると考えて
いる。しかし、古い地籍図には
精度や技術等の問題から、測
量図面に錯誤もあるようで、そ
の取り扱いについては他市で
も苦労していると伺っている。
地籍図の修正に当たっては、
国の認証を受けた資料のため
原則は当事者の負担であると
考えるが、個人の大切な財産
であり、その判断基準を設け
ることは公平性を保つ上でも
必要なことから、関係部署で
研究していく。(農地整備課)



さいたま地方事務所熊谷支局

熊谷市地域公共交通総合
連携計画について



桜井くるみ議員

問

①ゆうゆうバスのアンケ
ートでは、増便への要望
が一番高いが、計画の中には
さくら号の1便のみである。
増便について検討すべきでは
ないか。②新規路線がスタ
トする時期は。③ゆうゆうバ
スと民間バス路線の乗り継ぎ
ポイントを増やすことはでき
ないか。

①アンケートの結果から、
増便に対する要望が多く、
検討したが、増便には、江南



ゆうゆうバス

答

①アンケートの結果から、
増便に対する要望が多く、
検討したが、増便には、江南

地区ルートと熊谷駅周辺ル
ートのバス2台の増加に加え、
さらに台数を増やす必要があ
り、このことは多額の財政負
担を伴うことから、困難であ
るとの結論に達している。②
新規ルートの運行開始時期に
ついては、事業者決定や運輸
局の許可などの手続きに加え
バスの製造にも時間を要する
ことから10月を目標に考えて
いる。③ゆうゆうバスのルー
トを変更して、民間路線バス
との乗り継ぎポイントを増や
すことについては、計画ルー
トを延長することが必要とな
り、そのことによって減便な
ど運行サービスの低下が予想
されるため、難しいと考える。
(企画課)

○その他の質問項目

「生活道路や側溝整備事業の
拡充を」



本市職員の賃金水準と
退職手当について



磯崎 修議員

問

①ラスパイレス指数とは
②本市が県内1位になっ
た原因③今後も県内1位が続
くのか、それぞれ伺いたい。

答

①国と地方公共団体との
給料の水準を比較するた
め、一般的に使われている指
数であり、現在は、給料のみ
を用いて比較する方式と、給
料と同様の性格を持ちながら
市町村によって相当の違いの
ある地域手当を含めて比較す
る方式の2種類がある。具体
的に学歴ごとに経験年数を12
段階に分割し、それぞれの区
分ごとの在籍職員の平均給料
月額に国の職員の人数を掛け
て算出したものを、同様に算
出した国の数値と比較し、そ
の比率を指数とするものであ
る。このため、国の場合は実
額が根拠となるが、市の数値
は、あくまでも国と同じ職員
構造だった場合の仮定の数字
となるので、必ずしも給与実

市政を問う

態を正確に示すものではないという構造上の問題を含んだ指数である。ラスパイレス指数は、給料のみの比較方式による数値で、本市は、103.9で、県内順位第1位であったが、実際の給与支給額により近い地域手当補正後のラスパイレス指数は第7位である。

②大きな要因として年齢構成の違いが考えられ、本市職員の年齢構成は、国と比較すると経験年数20年以上のベテラン層が多く、この年代を中心に人件費の抑制を積極的に図っているが、この部分の国の職員数の割合は、本市と比較すると非常に少ないため、こうした人件費削減の努力が指数には反映されない結果となる。③他市との兼ね合いもあり、また、指数上昇の原因が人事構造等にも起因しているため、簡単に下げられるものではないと考えている。今回の新聞報道等により、市民皆様にご心配と市行政に対して信頼を損ないかねないような印象を与えたことへの反省に立ち、まずは総人件費の削減を最優先として努力していきたい。

(職員課)

シルバー人材について



山田忠之議員

問 ①設置目的②登録している会員数③昨年度の依頼件数及び依頼のトップ3④昨年度の補助金及び契約額⑤賃金は時給制なのか、能力制なのか⑥仕事の内容によっては民業圧迫との声を聞くが、どのようにとらえているのか⑦作業中の事故発生件数及びその対応⑧今後の取り組みについて、それぞれ伺いたい。

答 ①定年退職者等の高齢者に対する就業確保に必要な措置に努めることが国及び地方公共団体の責務として位置付けられ、これを具体化するための臨時的、かつ短期的、そして軽易な就業の機会を確保し、組織的に提供する団体として、法的に位置付けられている。②平成23年2月末現在で、1,647人とのことである。③全体で7,045件、依頼のトップ3は、1位から順に植木の手入れ1,893

件、除草の1,679件、生活支援の1,409件とのことである。④国からの補助金が1,922万円、市の補助金は5,240万円である。全体の契約額は6億1,523万円とのことである。⑤会員との間に雇用契約はなく、仕事は請負契約で行うため、仕事別の単位金額をもとに、請負金額を積算し配分金を算出し会員に支払っているとのことである。⑥営利を目的とする団体ではなく、むしろ高齢社会を支える役割を担う公共性・公益性の性格を有している。従って、臨時的、短期的として軽易な仕事を中心に受注し、民業と競合しないよう努めている。⑦平成20年度から22年度の現在までの傷害事故、及び物損事故はそれぞれ19件及び18件である。また、万が一の場合に備え団体傷害保険等に加入している。⑧景気低迷で民間業界が厳しい状況に直面していることも十分認識しており、民間事業者との棲み分けを念頭に設立目的を逸脱しないよう運営について、市としても意見を言っていきたい。

(商業観光課)

○その他の質問項目
「AEDの設置について」
「防火の取組について」

安全で安心できる
まちづくりについて



新井正夫議員

問 ①防災情報をメール配信すること②自治会数と自主防災組織の目標数③平成22年12月末の組織数④今年度中に県内平均まで組織率を引き上げられる見込み⑤自主防災組織の会長や地域住民からの意見⑥自主防災組織主催の訓練等の実施状況⑦結成時補助金の上限10万円を増額することについて、それぞれ伺いたい。

答 ①防災情報の伝達手段の一つとして、平成18年11月から防災行政無線の放送内容をメールで配信し、21年10月から「気象・震度情報」として、気象に関する注意報や警報、並びに地震発生時の震度情報、「災害情報」として、防災のお知らせや避難情報等の配信を行っている。②平成22年12月末現在、366の自治会があり、熊谷市総合振興計画において自主防災組織の

組織率の目標を24年度末に50%、29年度末に100%としている。③22年12月末現在、熊谷地区107組織、大里地区9組織、妻沼地区25組織、江南地区8組織である。④現在の組織率は約43%であり、県内平均約82%まで引き上げることは困難であるが、引き続き組織率を引き上げる努力をしていく。⑤活動の方法、防災倉庫の設置場所、備蓄しておく資機材の選定などの相談をいただいている。⑥平成22年度では、2月末までに自主防災組織全体の約45%に当たる67組織が消防職員及び消防団員の指導を受けて訓練等を行っている。⑦結成時の補助金のほか、防災訓練実施にあたり使用した消耗品について、5万円を限度に補助している。今後、自主防災組織の結成及び防災訓練実施組織が増える

と見込まれるため、現状でお願ひしたい。(危機管理室)



熊谷市総合防災訓練

観光振興の

今後の展開について



大嶋和浩議員

問 ①聖天山一般公開に向けた観光振興のこれまでの取り組みの成果と今後の展開
②道の駅、荻野吟子記念館、渡し舟、グライダー場などの観光施設をつなぎ、観光客の滞在時間を増やす取り組み③大規模なイベント開催時の来客を市内観光に結びつける取り組みについて、それぞれ伺いたい。

答 ①平成21年度から聖天山お客様お迎え事業として取り組んできた駐車場やトイレ、看板などの周辺整備はほぼ終了した。本年度は県主催の埼玉県トラベルマーケットへの出展や熊谷の物産も含めてPRするウエルカム熊谷「聖天山内覧会」を実施してきた。さらに妻沼商工会とタイアップして縁結びキャラクターの選定や関連グッズづくりも実施し、一般公開に向けた準備も進んできた。今後も、県内

外で行われる観光キャンペーンへの出展、JRの車内広告など多様な広告媒体を使った情報を発信し、集客につなげていく。②これまで、花の見頃が重なる時期の無料シャトルバスや観光ガイドブックへのおすすめ観光コースの掲載など市内観光地を回遊しやすいような紹介をしてきた。また、観光地と熊谷の食べ物を効果的にPRし、目と舌で熊谷市を感じていただき、少しでも長く滞在していただきたいと考えている。③熊谷スポーツ文化公園には多くの方が訪れるので、市内観光のきっかけになるようウエルカム熊谷観光事業として6月に開催される日本陸上競技選手権大会、東日本実業団駅伝、高校女子サッカーのめぬまカップに合わせて、市内観光地を巡る循環バスの運行を計画し、訪れた多くの方に市内観光を楽しんでいただきたいと考えている。

(商業観光課)
○その他の質問項目
「行財政改革について その14」

「熊谷の特色を活かしたまちづくりについて」

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)締結に反対を



高橋 初議員

問 菅首相は、突如、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉への参加を表明した。昨年11月、参議院予算委員会での農林水産大臣の答弁によると、「国内農産物の生産額は4兆1千億円減少し、食糧自給率は、40%から13%に減少する。関連産業への影響は国内総生産(GDP)で8兆4千億円程度減少し、350万人程度の雇用機会が減少する。国民の主食である米が残れるのは、新潟コシヒカリや有機米で1割程度。小麦1%と試算されている。」とのことである。市長としてTPP参加に反対すべきではないか。また、TPP締結による本市の農業への影響額について伺いたい。

答 本市の農業への影響額については、国の試算に基づき埼玉県が想定した減少率を基に、平成19年度版埼玉県

農林水産統計年表により、純に生産減少額を推計すると主なものとして、米は80%の減少率で約18億3,000万円、麦類は86%の減少率で約11億円、畜産は58%の減少率で約12億5,000万円の減少が見込まれ、大きな影響があるものと考えられる。しかしながら、この試算は、条件設定次第で大きく試算額が変動し、不確定な部分が多くなり、農林水産省の内閣府の試算も出されているが、それぞれまったく異なった結果となっていることから現時点での判断は非常に難しい。本市議会においても去る12月議会で拙速を慎まなければならぬ旨の意見書を衆議院議長をはじめ関係大臣に提出しているが、TPPの締結については、地域経済全般にわたる大きな影響を及ぼすと考えられることから、様々な視点から慎重かつ十分な議論を重ねることを期待している。

(農業振興課)
○その他の質問項目
「一級河川「福川」の治水対策について」

「県のコミュニティー施設特別整備事業補助金の政策変更に対する対応について」

祭りについて



松浦紀一議員

問 ①うちわ祭は関係する一部市民の祭りなのか②地域の祭りに対して児童・生徒が参加しやすいよう校長の判断・裁量で振替休業日とすることは可能か③文化財指定の基準・要件のうちわ祭のおはやしの文化財指定について④うちわ祭の県への文化財指定の申請及び本市における文化財指定について、それぞれ伺いたい。

答 ①うちわ祭は、祭りを直接的に担っている皆様、間接的に支えている皆様、そして、祭りを楽しみにして、来ていただいている市民と市外の多くの皆様のお祭りであると認識している。②地域の状況や授業時間数の確保などを考慮しながら、校長の裁量で振替休業日することは可能である。③本市においては、熊谷市指定文化財指定基準を設け、有形民俗文化財は、優

市政を問う

れた製作技法を有し、時代的特色を示すものが、指定の基準と要件となつてゐる。また、現在のうちわ祭の「おはやし」は、伝承等を調査したところ、昭和初期に近隣の地域から伝授されたもので、その後、各町内それぞれの「おはやし」が用いられている。そのため、市内における民俗芸能としての歴史が浅く、現在のところ無形民俗文化財としての指定までには至っていない。④うちわ祭の県への文化財指定の申請については、昭和55年2月に「八坂神社大祭」として申請したが、宗教的な問題が含まれること、祭り全体を指定することが難しいとの理由で指定には至らなかった。また、現在は、市が県に指定文化財を申請する方式から、県が選定する方式に変更されているため、再度、市から申請を行うことは困難であるが、本市における文化財指定については、検討していきたい。

(商業観光課)

○その他の質問項目
「熊谷市職員の件費について」
「市有財産(駐車場等)の活用について」

平成23年度の国家予算と本市予算について



滝沢 肇議員

問 ①本市の財政運営の基本的な考え方②国の当初予算関連法案に係る本市予算について③国の当初予算関連法案の状況と本市の対応について、それぞれ伺いたい。

答 ①長引く経済不況の中で、個人市民税等のさらなる落ち込みが見込まれる一方、福祉や医療に係る義務的経費の増大は避けられない状況にある。こうした中、市民ニーズを的確に把握し、真に必要な施策を選択することにより、限られた財源を最大限に活用するとともに、市債の減額に引き続き取り組み、健全財政を堅持していきたい。②国会に提出された64本の法案のうち、いわゆる「予算関連法案」は26本で、うち、本市の23年度予算に直接的に關係するものとして、「地方交付税法等の一部を改正する法律案」、「子ども手当の支給等に関する法律案」、「財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案」、いわゆる特例公債法案等がある。③国の当初予算関連法案に対応する23年度当初予算として見込んだ歳入としては、地方交付税が45億5,000万円、子ども手当の国庫負担金が約32億6,000万円となつてゐる。また、本市歳入予算の約13%を占める国庫支出金約77億1,000万円については、特例公債法案との関連が想定される。昨今の国政の混迷から、予算関連法案の年度内成立は困難な情勢」との報道がされているが、東北地方太平洋沖地震の關係から、状況の変化も見込まれるため、本市としては、国の動向を注視しながら、必要に応じ早急な対応に努めていきたいと考えている。

○その他の質問項目

「発達障害児について」
「道路行政について」



市庁舎

土地区画整理事業の進捗率と完成目標年度



栗原健昇議員

問 ①籠原中央第一地区の進捗率と完成までの工程はどうなつてゐるか②籠原中央第一土地区画整理事業の早期完了が望まれているが、事業の前倒しは可能か、それぞれ伺いたい。

答 ①籠原中央第一地区の進捗率は、平成22年度末で、建物移転率86・9%、街路築造率73・4%、事業費では78・4%となる見込みである。また、今後の工程の主なもの、都市計画道路籠原駅北口線の国道17号からJR籠原駅までの区間と、同駅北口駅前広場の整備については、平成23年度から籠原駅北口線の側溝整備に着手する。また、駅前広場は、本年度に基本計画を作成し、来年度以降、地元の見解等を伺いながら関係機関との協議を進め、早ければ平成27年度の着工を目指している。現在、これに向けて駅周辺及

○その他の質問項目

「道路、交通政策とその補完策について」
「高年齢社会の視点から」
「熊谷市の人口増加策」
「ひとつの提言」

び籠原駅北口線の建物等移転の進捗を図るため、関係権利者に一層のご協力をお願いしている。②籠原中央第一土地区画整理事業は、昭和58年の事業開始から28年が経過し、関係権利者から事業の早期完了が要望されていることは認識している。市としても、これまで、厳しい財政状況のなか、事業の進捗を図ってきたが、建物等の移転が、駅前の住宅密集地の施工に伴い、所有権以外の権利が複雑に絡む物件が増えるなど、移転交渉が長期化する状況がある。これに対応するため、引き続き、粘り強く交渉し、関係者のご理解とご協力をいただくための一層の努力と工夫を重ね、事業の一日も早い完了を目指したい。



籠原駅北口

行財政改革特別委員会 調査報告

委員 長 富 男
副委員 長 松本 信吾
委員 岡部 三郎次
委員 岡新谷 清幸
委員 加賀 千二
委員 加島 道智
委員 泉美 美
委員 田山 美
委員 大井 美
委員 杉田 美

本特別委員会は、平成20年6月定例会において、行財政改革のうち議会に関する事項を調査するため設置され、『政務調査費の使途基準』『費用弁償』『議員定数』の3件に絞り調査、検討を重ねた。

『政務調査費の使途基準』については、従前の使途基準よりも、さらに細かな使途基準の作成を目的として、政務調査費のホームページ公開等、先進的に取り組んでいる大阪府八尾市議会及び枚方市議会を視察するなどして調査・検討を行った結果、平成21年2月に『新たな使途基準』を作成し、平成21年度分の報告書から適用することになった。

『費用弁償』及び『議員定数』については、全国の特例市にアンケート調査を実施し、各市の市勢のほか、費用弁償や議員定数の変革、今後の動向等について調査した。『費用弁償』については、県内各市の状況等も勘案しながら検討した結果、最終的に現行の規定どおりとの結論に達した。また、『議員定数』については、現状の36人という意見から、24人でもよいとする意見があるなか、慎重に検討を重ねた結果、4人減らした32人にする意見が多かつ

た。このことから、議提議案として平成22年3月議会に上程し、賛成多数により可決された。

当初、検討項目として掲げた3件の課題について結論が出たことから、平成22年5月以降、『議会基本条例』について、先進地の宮城県松島町及び岩手県一関市を視察するなどして検討した。地方分権改革により、自治体の権限が拡大することになり、議員に課せられる責任も大きくなることから本市議会の理念や責任を、改めて条例として明文化することは、大変意義のあることであると結論に達した。そこで、「住民と直接対話をする議会報告会の開催」、「執行部側への反問権の付与」、「議案に対する個々の議員の賛否の公表」などについて、検討を行ってきたが、本市議会議員の改選が本年4月に迫るなか、条例を制定するまでの時間的余裕がなく、改選後改めて検討すべきとの結論に達し、本件に対する調査を終結した。



本会議場

ヒートアイランド対策 特別委員会調査報告

委員 長 正 夫
副委員 長 黒澤 三夫
委員 木 正一
委員 並林 真
委員 磯崎 新一
委員 磯森 勝郎
委員 常見 市郎
委員 松本 邦陽
委員 吉原 大和

本特別委員会は、ヒートアイランド対策に関する事項を調査するために、平成20年6月に設置され、ヒートアイランド現象についての調査、対策について委員会としての活動を行ってきた。

ヒートアイランド対策について、調査、研究するため、本特別委員会では、平成20年11月に大阪市で、「大阪市ヒートアイランド対策推進計画について」を、東大阪市で、「東大阪市ヒートアイランド対策率先推進計画について」を視察した。

また、平成22年7月には、電力消費機器の高効率化による人工排熱の低減など、地球温暖化対策とも密接に関連しているLED照明の製造工場であるパナソニック電工新潟工場を、山形市において耕作放棄地を利用しスナゴケというコケ植物の栽培を行い、都市のヒートアイランド現象や、二酸化炭素の増加による地球温暖化の緩和対策に一役、貢献している山形市のコケ植物栽培企業を視察した。

また、本市においては、平成19年に「ヒートアイランド対策推進都市」宣言がなされた以後、暑さを解消し快適に過ごせるまちを目指し、建物の壁や

窓をニガウリやアサガオなどのツル性植物で覆う緑のカーテンなど緑化の推進や、遮熱性舗装や遮熱性塗装、冷却ミスト装置の設置など建築物や地表面等の高温化抑制、LED街路灯・照明灯、新エネルギー・省エネルギー機器普及推進等の人工排熱の低減、地球温暖化防止活動推進センター事業など、さまざまな取り組みが順調に進められてきている。

今後は、本市においても、春日部市で取り組んでいる地中熱を利用した冷暖房システムのようなヒートアイランド対策に有効な取り組みについても検討していただくとともに、これまでの取り組みについても、よりいっそう研究し、また情報発信して、市民の皆さんと行政との協働が図られるよう提言し、本件に対する調査を終結した。



江南行政センターの壁面緑化

地域活性化対策

特別委員会調査報告

秀雄 之 初昇夫 肇一 宏男 衛一
 長原 忠 健照 甚 恒兵 和紀
 委員 山田 橋原 久 沢林 井藤 岡浦
 副委員 笠山 高栗 大 滝小 新加 松三 松浦
 委員 松浦

本特別委員会は、「地域活性化対策に関する事項」について調査するため、平成20年6月に設置され、「中心市街地の活性化を図り、活性化による効果を周辺地域に波及させていくということについて」を、中心議題とし調査研究を行ってきた。

平成21年2月には、「中心市街地活性化基本計画」について研究するため、先進市である香川県高松市と愛媛県西条市を視察した。

平成21年4月には、「熊谷市中心市街地活性化基本計画の素案」が執行部から示され、素案に対する意見交換を行い、それらの意見を取りまとめ、5月に、37項目にわたる提言書を執行部に通知した。その提言を受け執行部で検討を重ねた回答が、6月に届き、再度、その内容について協議を行った。

また、中心商店街の活性化対策や商店街振興について研究するため、平成21年9月に、青森県八戸市と青森市を視察した。また、公共交通の活性化や富山市自転車市民共同利用システム事業、新金沢交通戦略や金沢バストリガー方式を研究するため、平成22年7月に、公共交通政策の先進市である富山

県富山市と石川県金沢市を視察した。

中心市街地活性化及び地域活性化対策の総括的な意見としては、「国の補助事業の展開や中心市街地活性化のための事業主体となる『まちづくり会社』を早期に設立し、コーディネーター等の専門家の配置、活用が絶対必要である。」「中心市街地の活性化に向けて、公共施設等の立地による公共空間をつくり、人の集まるシステムを構築する必要がある。」「将来の少子高齢化を見据えた行政コストの削減やまちなか居住人口の増加対策についても検討してほしい。」などの要望・意見があった。

今後は、中心市街地活性化基本計画の早期の認定と中心市街地の活性化が図られ、地域全体が活性化していくことを希望し、本件に対する調査を終結した。



地産市場かまくら

熊谷市スポーツ振興まちづくり条例を可決

3月定例会最終日(3月17日)に、議員提出議案として熊谷市スポーツ振興まちづくり条例が提案され、審議の結果、左記の条例を可決しました。(一部を抜粋して紹介します。)

熊谷市スポーツ振興まちづくり条例(平成23年4月1日施行)

(目的)

第1条 この条例は、スポーツの振興によるまちづくりを総合的に実施することにより、市民の健康及び福祉の増進並びに活力あるまちづくりに資することを目的とする。

(市民等の役割)

第4条 市民等は、自らの自由な意思に基づき、スポーツ活動を通じて、スポーツ振興まちづくりを実現するよう努めるものとする。

(スポーツ関連団体の役割)

第5条 スポーツ関連団体は、自主的なスポーツ関連活動を通じて、スポーツ振興まちづくりに関する施策に協力する役割を担うものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、スポーツ関連活動を行いやすい環境の整備に努めるとともに、スポーツ振興まちづくりに関する施策に協力する役割を担うものとする。

(生涯スポーツ等の振興)

第7条 市は、すべての市民等が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツの振興に努めるものとする。

2 市は、障害者及び高齢者の社会参加を促進するため、障害者及び高齢者のスポーツ振興に配慮するものとする。

(スポーツ選手の育成)

第10条 市は、スポーツの競技力向上のため、スポーツ関連団体と協力して、選手を育成する必要な措置を講ずるものとする。

(推進組織)

第11条 市は、市民等、スポーツ関連団体及び事業者と意見を交換し、相互に協力して、スポーツ振興まちづくりを推進するための組織を設置するものとする。

総務文教常任委員会

委員長 忠之 初郎 肇代 男 吾一
 副委員長 山田 長 三 幸富 信新
 委員 崎 橋部 沢 本岡
 高岡 滝谷 松富 森

平成23年度一般会計予算（総務費）
 について

（所管課・学校教育課）

問 『暑さ対策』涼しさ体感アート事業は、どのような事業を考えているのか。

答 駅の階段や、市役所通りと高崎線との立体交差部分等に掲示をしたいと考えている。目で見ても涼しさを感じられるような作品を市民公募するほか、市内の専門学校等に委託して、大きな作品も展示していきたいと考えている。（所管課・企画課）

問 地域教育相談員設置事業と、ほほえみ相談員設置事業の違いを教えてください。

答 地域教育相談員設置事業は、相談員を市内全中学校に、2、3名ずつ配置し、校区内を巡回し、非行問題や犯罪行為等を未然に防止するための事業である。また、ほほえみ相談員設置事業は、各中学校の相談室にほほえみ相談員を1名ずつ配置する事業で、生徒や保護者からの相談や、いじめ、不登校等の学校での問題に対し、支援を行うったり、相談された内容等を学校側に伝えたりする事業である。

平成22年度一般会計補正予算（教育費）
 について

問 小学校エアコン整備事業は、24年度稼働ということだが、夏季休業中に工事をするのであれば、23年冬の暖房としても使えるのではないか。

答 現在のスケジュールでは、導入方式等について、比較検討しながら設計を進めるので、時間がかかるため、夏季休業中の工事は困難な状況である。秋ごろから、大きな音のするような工事などは、休業日を利用するなど、授業に迷惑をかけないようなかたちで、年度内に完了させる予定である。したがって稼働は平成24年度からとなる。（所管課・教育課・教育総務課）



小学校の授業の様子

福祉環境常任委員会

委員長 三夫 邦陽 夫次子 良一 延
 副委員長 黒澤 長 昭清 佐二 和 紀
 委員 吉原 久井 保 真
 大新 林 泉 三浦 浦
 須永

熊谷市立児童クラブ条例の一部を
 改正する条例

問 新設される秦児童クラブは、何人の定員になるのか。また、この施設が設置された場合、全小学校区に1つ、児童クラブができることになるか、伺いたい。

答 秦児童クラブの定員は、秦小学校の学校規模、余裕教室の面積等を勘案し、30人とした。また、全小学校区への児童クラブの配備が整うかどうかについては、児童クラブがない小学校区が、男沼小学校区及び星宮小学校区の2カ所ある。現在、男沼小学校については、妻沼南児童クラブへの送迎をしている。星宮小学校については、児童クラブの要望等が、確認されていないため、児童クラブを設置していない。（所管課・保育課）

平成23年度一般会計予算（衛生費）
 について

問 ムサシトミヨ生息区域保全集中転換促進事業地域について、なかなか合併処理浄化槽への転換が進んでいないという実態があるが、今年度までの転換の個数と来年度の予算について、伺いたい。

答 市が行ってきた事業は、平成20年度から実施し、平成20年度が25基、21年度も25基、今年度は、現在32基ということ、合計で82基の転換の実績となっている。今回、県の上乗せの補助により、個人負担が5人槽の浄化槽の例として、約16万6千円程度で、合併浄化槽の設置が可能ということになる。県の予算としては40基の予算を確保しているということである。申請者が増えた場合には、市と県で協議して対応していくことになる。（所管課・環境衛生課）

問 低公害軽自動車の購入の関係で、債務負担行為をしているが、どのような事業か、伺いたい。

答 低公害軽自動車の購入に対する補助金ということで、平成24年度に1回目の課税対象となる低公害の軽自動車に対し、その納税額相当を補助金として支払う事業である。今年度、周知期間を置く必要があることから債務負担を設定した。（所管課・環境政策課）

市民産業常任委員会

委員長 茂実 勝
副委員長 杉田 健 昇
委員 常任委員 原 秀 千 雄
栗原 加 賀 崎 秋 宏
笠原 新 井 岡 兵 衛
加藤 松 岡 兵 衛
新井 松 岡 兵 衛
桜井 松 岡 兵 衛

平成23年度一般会計予算（商工費）
について

問 プレミアム付き商品券発行事業について、長引く不況の中、よい政策であると考えるが、商品券の販売方法等について、どのように考えているのか。

答 今回の実施事業主体は、商工会議所、商工会、及び商店街連合会等で組織される実行委員会で実施していく予定である。今後、商品券の販売方法や商工会議所、商工会等に入っていないお店の加盟についても検討していきたいと考えている。

（所管課・商業観光課）



平成21年度に発行された熊谷市プレミアム付き商品券

平成23年度一般会計予算（衛生費）
について

問 小児救急医療医師派遣支援事業は新規事業とのことだが、小児救急医療支援事業に対する輪番体制の補強と考えてよいのか。

答 現在、熊谷生協病院、行田総合病院及び深谷赤十字病院が小児救急医療支援事業に参加しており、また、熊谷総合病院も小児救急医療の協力病院になっている。この小児救急医療医師派遣支援事業では、夜間の医師が不在となっている曜日のうち、月曜日の夜間について、来年度から当直医が、深谷赤十字病院へ派遣される。

（所管課・健康づくり課）



小児救急医療支援事業の参加病院

都市建設常任委員会

委員長 和浩
副委員長 山美 智子
委員 並木 正 一
小林 甚 一
新井 正 夫
加藤 恒 夫
田島 道 夫
松本 貢 市 郎

平成23年度一般会計予算（土木費）
について

問 都市公園安全・安心対策事業、熊谷さくら運動公園庭球場人工芝生化学新設事業、市民協働「熊谷の力」熊谷式運動場等芝生化学事業の内容について、伺いたい。

答 都市公園安全・安心対策事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用し、古くなった都市公園の施設のバリアフリー化、古くなった遊具の改築等を実施する事業であり、平成23年度については7カ所の公園の整備を予定している。また、熊谷さくら運動公園庭球場人工芝生化学新設事業は、庭球場Bコート6面を人工芝化するという内容で、雨がやめばすぐに使用することができることから、利用効率の向上、大きな大会の運営の円滑化などが期待できるものである。また、市民協働「熊谷の力」熊谷式運動場等芝生化学事業は、熊谷さくら運動公園多目的広場の南側、サッカーコート1面分、約7,200平方メートルをティフトン芝を使ったポット苗を使い、主にサッカーの団体の

方にご協力いただき、植え込みから維持管理まで利用者団体を中心として行っていく事業である。

（所管課・公園緑地課）

平成23年度水道事業会計予算について

問 漏水調査委託料が組まれているが、調査方法はどのようなものか。また、漏水箇所について市民に対しての声をしているのか、伺いたい。

答 漏水調査については、夜間、道路上で機械を使つての音聴調査をし、漏水の疑いがあった場合には、昼間、ボーリング調査を行つて確認をしている。また、市民への呼びかけについては、市のホームページや水道だよりを通して、漏水箇所があった場合は、水道部へ連絡していただくようお願いしている。（所管課・工務課）



熊谷さくら運動公園多目的広場



今後の議会日程（予定）

今後の市議会の予定は、熊谷市議会議員一般選挙終了後の5月中旬頃に臨時会が開催される予定です。詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局
TEL048-524-1573（直通）
FAX048-525-8886
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

ボランティアに感謝！

「声の広報」作成し続け27年！

新井暁美さん（市内柿沼在住）



「市報くまがや」、「くまがや市議会だより」声の広報収録ボランティアの新井暁美さんは、27年余りにわたりボランティア活動を

を続けてこられました。昨年12月には、市から感謝状が贈呈されています。

本年3月まで声の広報収録ボランティアを続けられてきた新井さんは、「ずっと一緒にボランティアをしてきた方が、昨年11月にご逝去されたため、一人での活動が困難となり、活動を中止しました。「声の広報」に対する思い入れは、とても強いものがあります。子どもを育てるような想いで、大切に活動してきました。」と話します。

長年のお力添えに、本市議会としても感謝申し上げます。

関係機関に意見書を提出

東北地方太平洋沖地震に関する意見書

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震はマグニチュード9.0と想定をはるかに超える巨大地震であり、その直後に襲った大津波は、東北地方を中心に壊滅的な被害をもたらした。犠牲者は1万人を超える見通しであり、行方不明者について集約することが困難であるなど、被害状況が全く明らかになっていない状況にある。また、避難者は、すでに40万人を超えたと伝えられている。さらに、原子力発電所における災害については、状況は非常に憂慮すべき事態となっている。

本市としても、被災された方々が必要としている支援を強力かつ効果的に続けていく所存であり、国においては、次の事項について速やかに措置されることを強く要望する。

1. 被災者の救助、避難所への支援等に万全を期し、必要な経費について、早期に補正予算を組むこと。
2. 原子力発電所の安全の確保に向けて総力を挙げること。
3. 緊急災害対策本部のもと各省庁間の連携をより強化すること。
4. 物流経路を確保し、燃料の供給と救援物資の輸送を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成23年3月17日

埼玉県熊谷市議会

《意見書提出先》 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(防災)・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・防衛大臣

お詫びと訂正

市議会だより第22号表紙「不況」にカツ!! 熊谷ダルマの説明文中「毎年2月7日に星川の流れを瀬にして」は、「毎年2月7日に星川の流れを背にして」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



編集後記

ここに、市議会だより第23号をお届けいたします。本号では、一般質問の要旨をはじめとする3月定例会の概要等を紹介しました。平成19年5月から市民の皆さんと市議会を結ぶ紙面づくりを目指してまいりました。市議会だより第24号からは新体制になりますが、お気づきの点がありましたら、ご意見等をお寄せください。

議会報編集委員会

◎新井 昭安 ○松浦 紀一
須永 宣延 新井 清次
笠原 秀雄 新井 正夫
松本 富男 磯崎 修
富岡 信吾 常見 勝
大山美智子 三浦 和一
杉田 茂実 黒澤三千夫
山田 忠之 大嶋 和浩
◎委員長 ○副委員長